



ネット検索の落とし穴～偽ロードサービス被害～

事例

車を走行中、路肩をはみ出してしまい、車が半分田んぼに落ちてしまった。自力では車を上げられず、スマホでロードサービスを探した。JAFだと思い、電話で呼んだが、その業者はJAFではなく車を持ち上げられなかった。結局本物のJAFを呼んで解決したが、最初の事業所に30万円を請求された。納得できなかったが脅すように請求され、怖かったので支払ってしまった。一緒にコンビニに行ってATMで出金し、現金で支払ったが返金はされないか。

アドバイス

インターネットでロードサービスを検索すると、JAFではなく、高額な請求をされたという相談が寄せられています。車のトラブルが発生した場合は、まずは加入している損害保険会社に問い合わせましょう。任意保険に加入していない場合は自分でロードサービスを探す必要がありますが、ネット広告をうのみにせず、事業者の信用性を慎重に図りましょう。本事例については、クーリング・オフを主張できる可能性もあります。現金で支払った場合は、返金交渉が安易ではありませんが、速やかに消費生活センターに相談してください。

【問題】車が故障したため、SNSの広告で見つけたロードサービス業者へ連絡した。作業後に高額な料金を請求されたがその場で支払った場合は後から相談することはできない。

【回答】×

支払い後でも、契約内容や請求金額について相談できる場合があります。広告の表示額と大きく違う場合は、返金につながる可能性もありますのでお困りの場合には、消費生活センターに相談しましょう。

身に覚えのない請求や、不審な電話・メールなど、お困りの際は

鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所2階 商工観光課内

電話：047-445-1246

時間：平日（土日祝日・年末年始除く） 10時～12時 13時～16時

